

【見直し区分】  
 ①普及啓発 ②会議等 ③調査業務 ④窓口業務等  
 ⑤施設整備・維持等 ⑥委託業務 ⑦補助事業 ⑧その他

【観点 (I)】  
 ①省エネ設備の普及とエネルギー利用の効率化の促進 ②再エネ導入促進、建築物の省エネ化  
 ③次世代自動車などの導入促進 ④3Rの推進による廃棄物の削減 ⑤温室効果ガス吸収対策  
 ⑥「Smart道庁」の取組の推進による道庁における業務の効率化・省力化や多様で柔軟な働き方の実現  
 ⑦行政のデジタル化に係る道内自治体間のノウハウの共有化の推進

【見直し状況 (J) (K)】  
 ① 対応済  
 ② 今回見直しを検討  
 ③ 対応が不要

【見直し結果 (S)(T)(U)】  
 見直し状況 (F)(J)(K)で②今回見直しを検討を  
 選択した検討結果  
 ○見直し対応 ①検討継続

整理番号	扶養	重複実施	経費区分	事務事業名	見直し区分	事務事業概要	課・局室名	前年度からの継続事業費(千円)	事業費(千円)	執行体制					フルコスト(千円)	対応方針番号(A)	事務事業方向性(B)	理由及び今後の対応(C)	一次政策評価												二次政策評価意見	次年度方向性(Q)	ACTION 結果への対応(令和4年度)				二次政策評価意見への対応状況								
										うち一般財源	本庁	出先機関	人工計	重点点検事業						該当	見直し状況	内容	該当	対応状況	I ゼロカーボン	II Society5.0	III 新型コロナウイルス感染症	IV 前年度意見	I ゼロカーボン	II Society5.0			III 新型コロナウイルス感染症												
														計画等位置づけ(D)					視点(E)															見直し状況(F)	理由(G)	計画等位置づけ(H)		視点(I)	見直し状況(J)	理由(K)	該当(L)	見直し状況(M)	内容(N)	該当(O)	対応状況(P)
0603		07012	事務	森林整備加速化・林業再生事業費	②	森林整備加速化・林業再生事業に関する事務	林業木材課	0	0	0	0.1	0.2	0.3	2,343	現状維持	当該事業により設置された施設の利用状況等について、引き続き、実地調査を継続する必要があるため。	-	④	①	会議の開催方法をWeb開催にするなど、すでに可能な範囲において対応済み	-	⑥	①	会議の開催方法をWeb開催にするなど、すでに可能な範囲において対応済み	○	①	会議の開催方法をWeb開催にするなどコロナ禍の状況に応じた事業内容の見直しを実施					現状維持													
0611		07072	事務	木質バイオマス利用の推進に関する事務	②	木質バイオマスの利用の推進のための施策推進・企画・調整事務	林業木材課	0	0	0	3.0	4.5	7.5	58,575	現状維持	・急増する木質バイオマス発電用の燃料需要に対応するため、林地未利用材の活用促進が必要。 ・FIT制度終了後も見据え、地域での木質バイオマスの熱利用への活用促進が必要。	-	④	①	会議の開催方法をWeb開催にするなど、すでに可能な範囲において対応済み	-	⑥	①	会議の開催方法をWeb開催にするなど、すでに可能な範囲において対応済み	○	①	会議の開催方法をWeb開催にするなどコロナ禍の状況に応じた事業内容の見直しを実施					現状維持													
0612		07072 05123	事務	木質バイオマス資源活用促進事業	⑥	林地未利用材の安定供給体制の構築を図るための集荷・搬出方法の普及PR等や、木質ペレット等の利用拡大等に向けた普及に関する事務	林業木材課	0	0	0	1.0	0.2	1.2	9,372	終了	・急増する木質バイオマス発電用の燃料需要に対応するため、林地未利用材の活用促進が必要。 ・FIT制度終了後も見据え、地域での木質バイオマスの熱利用への活用促進が必要。	○	⑤	②	委託仕様書に温室効果ガスの排出削減、吸収等に資する取組を促す項目の付記を検討	-	⑥	②	委託仕様書にIoT、AI、ICTを積極的に活用するよう付記することを検討	-	-			委託業務における、委託仕様書への脱炭素化やSociety5.0の推進に資する取組を促す項目の付記や、プロポーザルの際の提案の追加など、ゼロカーボン推進及びSociety5.0の推進に向け、事業内容を検討すること。	○	○			委託業務において、委託仕様書へ脱炭素化やSociety5.0の推進に資する取組を促す項目の付記を検討する。	終了										
0626		07012	一般	林業・木材産業構造改革事業費	⑦	林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、新しい林業構造の確立、特用林産物の開発、木材利用及び木材産業の体制整備を進める事業	林業木材課	0	1,147,813	713	2.0	5.6	7.6	1,207,149	現状維持	北海道森林づくり基本計画の施策の展開方向である「木材産業等の健全な発展」の実現に向け、市場ニーズに対応した製品の供給促進や品質・性能の確かな製品の供給による木材産業の競争力強化のため、生産体制の整備を一層促進していく必要があり、引き続き事業を実施していく。	○	⑤	①	事業の実施により木材利用の体制整備を進め、温室効果ガス吸収対策を実施。(補助内容が既対応)	○	⑥	①	先進技術を活用した機械の導入により、林業・木材産業における業務の省力化・効率化等を図った。(補助内容が既対応)	-	-			Society5.0の実現の観点から、農林水産業の持続的な発展を図るため、先進技術を活用した産業振興は重要であることから、取組の一層の推進を検討すること。					現状維持				意欲と能力のある経営者と連携し、木材製品の安定供給・効率的な供給等を図るため、高性能林業機械等や木材加工流通施設等のより一層の体制整備を進める。							
計								0	1,147,813	713	6.1	10.5	16.6																																

令和4年度 新規事業  
 木質バイオマスゼロカーボン推進事業